

自立を支援する居住環境 ―ふつうの暮らしを求めて―

大原一興 おおはらかずおき (横浜国立大学大学院工学研究院教授)

(pp.43-53、第 57 卷、第 10 号 (通巻 658 号)、都市問題研究、大阪市総務局、2005.10)

はじめに

現在、高齢者施設等における居住環境には大きな変化が求められている。ひとつには、急増する高齢者、とくに単身や高齢者のみの世帯に対して、その住宅の量的な確保が必要とされているということであり、今ひとつには、いわゆる高齢者のための様々な居住施設が居住環境としての質の改革が求められているということである。

前者は、例えば高齢者人口の急激な増加に対応し、民間の高齢者向け住宅が大量に建設されつつあり、さらに、有料老人ホームに対する行政の関与が進む中、多様な規模や仕組みの高齢者向け住宅が市場に乗ってきつつある。また一般の家屋に居住する高齢者についても、介護保険制度の中での住宅改修が、徐々に実績を上げてきており、高齢者を取り巻く事業者間ではより普遍化が勧められてきていると言えよう。以前は特殊な存在だったものが、今では身近な業務となりつつある。

後者については、とくに介護保険の改定において、これまで福祉施設として建設供給されてきた高齢者施設が、個室化や住宅化の要求に応じて居住環境の質的な側面での対応を求められるようになってきている。同時にホテルコストと称される、ハード環境の整備に対する家賃に相当する対価を利用者が負担する方式が導入された。これによって、今後は居住の質に対しての評価も利用者や家族という消費者によって厳しく行われることとなる。

もちろん、これらの変化は一朝一夕にもたらされたものではない。長年の間の漸次的な社会からの要求に対しての変化がやや断続的に制度改革となってもたらされてきているのである。長い目で見ると、それはある種、歴史の必然的な流れとも言うことができる。

本稿では、そのような激動の現代において、高齢者の生活する居住環境に現在、何が求められているのか、その本質を確かめ、今後の方向について考察しようとするものである。

1 高齢者の居住環境のこれまで

ごく簡単に、近年の居住環境整備に関する動向をおさらいしてみよう。そもそも、日本における高齢者居住施設の起源は、住居から分化された貧困者への施設に始まるものと考えられる。高齢者を対象とした施設の源流のひとつに養老院があったが、このような施設は、高齢者、病人、障害者、身寄りの無い人たちを含

む収容施設で混合収容型の緊急保護施設という位置づけをすることが出来る。それが、徐々に近代の歴史の中で機能分化を繰り返し、様々な類型の高齢者施設、とくに老人ホームが制度化されてきたのである。すなわち、福祉施設の最初は住宅の機能であり、その機能が細分化されてきたことにより、近代以降の福祉施設が成立してきたのである。

ところが最近では、福祉施策として整備されている老人ホームにおいて、居住性能としての高い水準が求められるようになってきた。老人ホームなどの施設空間の質的な内容については、補助基準面積の漸増と最近の個室化の傾向、小規模特別養護老人ホームの認可、小グループ単位の試みなど家庭的・住宅的な規模による空間構成が進められつつある。さらに最近、1997年に運営費補助の始まった認知症高齢者グループホームは、老人ホームの直接的な系譜とは別個に新たに生じた形態だが、現在のところ施設対策としてはもともと住宅に近い形態であると言える。

徐々に先駆的な施設で進められてきたこのような「住宅化」の傾向に対して、施策としても対応が為されるようになり、2002年度からは特別養護老人ホームに個室化・ユニットケアを施設の原則とした「新型特養」の建設が補助されることになった。居室の個室空間化と、生活単位の小規模化、そして多様な社会的交流のための空間づくりが基本要素となる施設計画である。この新しい制度は、入居者から利用費に加えて、建設費(ホテルコスト)に関して別途徴収できるものとするもので、実質的な居住空間化が進展する大きな契機となった。これにより、とくに新設の施設については今後ますます住居空間化が加速する。

このように、とくに高齢者介護施設の施設環境における最近の動向をおおまかに眺めると、それは総じて「住宅化」の傾向にあるということが出来る。一括収容施設でないホームライクな生活環境の実現、そして、ケアのあり方も個別性や利用者の主体性を尊重した個別ケアをめざすとの最近の流れに基盤をおいている。

いまひとつは、「地域化」の傾向である。とくに最近では、古い民家などを改修し、もともと地域にある生活習慣や過ごし方を踏襲できるようなデイサービスや、小規模で家庭的な環境における宅老所やショートステイなど、地域に密着した様々な工夫が見られるようになってきた。このことは改修することによって住宅環境の良さをそのまま引き継ぎ、かつ地域のニーズに応じて整備されることが重要であることを示している。地域特性を踏まえた小規模多機能サービス拠点では、

このような民家改修型の空間でケアを提供しているところが少なくない。

2 居住環境整備の当面の目標

当面の目標として、多くの先進例が目指してきているのが、施設空間における「住宅化」であろう。「住宅」に込められた意味は深く多様であるが、例えば、個人のプライバシーの保てるための個別空間化をはかることである。長い間老人ホームにおいては、多人数雑居の部屋に生活することが当たり前の事実であった。個室化・個別空間化の動きの歴史はまだ浅い。個人が自由に過ごせる場づくりという点で個別空間は必須の整備条件であるが、そのことによって、さらに個性を發揮することができ、より自主的な生活を自ら構築することができる点で、自立支援にもなると言えよう。このことは、施設のケアにおける個別ケアの流れにも対応する。

また、木質系の仕上げ材料を採用したり、住宅のスケールによる小規模な空間を積極的に設けるなど、なじみのある住宅的な空間づくりも行われるようになってきた。大規模施設ではユニットに分けることによって、より親和性の高い居住単位を構成するようになってきたことも住宅化の一貫と見ることができよう。

「住宅化」の意味するものは何か。例えば、居住環境としての住み心地を確保することであり、利用者・居住者がそこに帰属感を持てるような生活環境であり、住み手が参加できる建築環境であり、多様な個性を認める包容力のあるデザインである。そこには、人の「生活」が営まれているということをもまず基本に考え、住まう（住む＋生活をあわせる）ことの一体性を確保することである。ただ住むための器があるのではなく、その器に居住者が前向きに参加し、自ら生活を空間に合わせていくことが「住まう」ことの本質なのである。つまり、「展開される生活の重視＋住まいの実現」ということができ、それは単にハード環境の整備にとどまることではない。

しかし、そこには大きな誤解がつきまとうことの多いことも実情でもある。すなわち、グループホームなどにおいて、「生活」の重視ということを誤解していて全く専門的な関わり方がなされないような単なる放任生活（居住者の生活ニーズを把握しようとしめないような施設職員の姿勢）、それに加えて庶民的な住まいを再現するという誤解に基づく狭小過密な貧困住環境、これらによって「介護無き生活＋貧しい居住環境の再現」という誤解の重層構造が成り立ってしまうと、救いようの無い劣悪な居住施設空間が実現してしまう。普通の生活を重視するということは、住み手にまかせてどうでもよいということではなく、設計上配慮することを放棄するのではなく、むしろきめ細かくさりげない

配慮をすることであり、そこには極めて高い専門性が求められるのである。

漠然とした「住宅化」との題目を唱える前に、これらの誤解が生じないような共通認識を皆が持つこと、まずは誤解を正すことこそ、現代の課題であると言えよう。このためには、施設的ではない専門的な高齢者対人ケアの本来のあり方と、普通の生活と称される「住生活の原型」を追究することが現在必要とされているのである。これらのことはもちろん、容易ではない。

原型を求めることは「ふつうの暮らし」を追求することになるが、このことは実は非常に実現することが難しい。意図的な働きかけをすればするほど、それは「ふつう」から離れていくことになってしまう。このように曖昧な「ふつうの暮らし」を分析し機能分化することによって創られてきた近代の施設は、いったん確立した後に、最近はそのを再び曖昧なものに返そうとし、本来の社会の基盤である住宅や地域に回帰しようということなのである。

3 自立を支援するという視点

一方、「介護予防」を中心とした今回の介護保険制度の改定は、増大する介護負担を事前に押さえたいこととの意図によるものである。このことは本来、介護の「客体」としての高齢者像ではなく、活動的で自己の生活を主体的に構築する高齢者像へと視点の変化を促すものであるべきであろう。しかし、現実には、それが単純に、またしても新たなビジネスとしての機会に視線が向けられつつあるようだ。介護予防と称したりハビリテーションやトレーニングなどという、サービスメニューの拡大という点で理解されつつあることも実態であろう。このようなことは、肥大化したサービス事業界の中では、制度の改革ともなうことなのかもしれないが、将来無駄にならないように持続的な展開が期待される。

いずれにしても、徐々に普遍化してきた高齢者の居住施設は、今ここで自立支援の文脈で捉え直されるべき時期に来ていると言えよう。今後の展開を考える際に、もっとも参考になる近年の動きとしては、認知症高齢者グループホームの様々な実践例であると思われる。グループホームにおける認知症ケアの実践の中から、そこにおけるリビングケア概念が大きく発展してきたことに学ばなければならない。

具体的には、例えばグループホームにおける日常の調理や掃除など家事を自ら遂行することによって、その人らしさが取り戻せたり、ケアサービスを隠れ蓑にして施設が奪ってしまっていた、高齢者個人の日常生活における自立能力を回復させたりしてきた多くの実践例である。これらは実は、高齢者居住施設全般における生活とケアのあり方の全般にわたって重要な方向

転換を示してきたのである。

このようなグループホームのような小さなグループで居住する単位の住宅形態（グループリビング）の意義について考えてみると、施設と住宅の両者の長所を併せ持つだけではなく、別の新しい意味や新たな価値が創造されていると思われる。新しい価値とは、つまり、従来の施設で行われていた、介護をする主体（スタッフ）と、介護を受ける客体（入居者）との固定化された関係（「ケアする・される」という「関係の絶対性」）を壊し、両者が共に生活するという場が、ここに実現するということである。そこには、ケアワーカーと居住者との人間関係が、垂直の関係でもなく、居住者間と全く対等の水平の関係でもなく、適宜役割を変化させ交換しながらの「横断性」（F. ガタリの提唱による）概念による人間関係を実現させようとしているのである。これにより、小集団に主体性・主観性をもった活動が生まれ、共に住み、かつ見守られながら暮らすという共同の生活集団が実現することになる。認知症の高齢者は、老人ホームなどの施設においてはいつでも受け身の状態になりがちだが、グループホームにおいては、共に生活する共同体の中で、自分で出来ることを少しでもするようになる。

ここでの自立は、もはや共同でしか成り立ち得ないことであり、ここではみなで共同生活をしているが故の自立として「共立」と名付けておきたい。

現在必要とされている介護の空間とは、自立介助よりむしろ自立促進のための契機であり、高齢者のエンパワメントのための仕掛けである。直接的介護・介助のケアという概念から、支援、助長、鼓舞、弁護、触発、共感、動機づけ、自覚の手助け、勇気づけなどというキーワードで語られることが望ましい。この働きかけは、制度的な大規模施設環境では不可能であり、小さな共同体の環境においてこそ可能な働きかけとなる。

4 認知症の人々に対する自立支援の実際

社会福祉法第3条（基本理念）には「福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。」となっているが、全国のグループホームにおいて、この「その有する能力に応じて自立した日常生活を営んでいる光景」を写真に撮って送ってもらい、そこに写っている内容に関する分析をおこなったのでその結果の一部をここに紹介してみたい。（調査は、平成15年度の全国痴呆性高齢者グループホーム協会「痴呆性高齢者グループホームの日常生活支援に対する概念の構築事業」によるもので、全国

104事業所から送付された写真の分析である。）

全国のグループホームの現場で職員が「その人の有する能力に応じて自立した日常生活を営んでいる」と考える光景については、入居者本人が炊事（調理）をしている場面が最も多かった。少し差が開いて、洗濯、掃除、裁縫、畑仕事が並び、買い物と続く。こういった活動を中心に、「配膳」「食事の後片づけ」を含めた主として家事に関わる行為を“その「有する能力に応じ」、「自立した日常生活」を営んでいる様子”と考えている人は多い。同じ作業を皆でしている写真でも、例えば「洗濯」では、洗濯物を干すことが出来ない人はかごから取って広げて他の人に手渡すとか、他人の手を借りて一つの行為を行っている場面もあり、その人の持つ能力は本当に個人によって全く違うことがよく表われている。また、「店」の場面での「買い物」も少なからず見られ、その支援の仕方は様々であった。お年寄りが一人ないし二人だけで買い物に出かけ、スタッフは影から見守るというところ、いつもスタッフがお年寄りと一緒に出かけ買い物をするというところ、全く見守りがなくても、お年寄り自身が自分で出かけ、自分で用事を済ませて帰ってくるというところ…。ここでも、その有する能力がひとりひとり様々であり、個人差が大きく分かれる行為でもあるため、その人が何ができて何が出来ないのか、その能力をスタッフがしっかりと見極め、適切な支援を行っていく必要があると言えよう。

これらから明らかになった日常生活における本人の自立性は、実は特別養護老人ホームなどの入所型施設では、ほとんど達成できないことが予想される。なぜなら、家事に相当する行動は、特別養護老人ホーム等では一切職員が行っているところがきわめて多いからである。調理は中央で行われ、洗濯や掃除などを自主的に行う自由も剥奪されている生活が多い。要介護ゆえに家事はできないこととみなされているのだが、介護技術にもよるが実際には自立度を上げることも不可能ではない。

5 「ふつうの生活」とは何か

つづいて、「ふつうの生活」を営んでいる光景についての写真を分析してみると、最も多いのは、お花見等の季節的な「行事」で5分の1ほどであった。続いて、「交流」「休憩」の場面が多い。「その他」の行為の内容も様々であった。事業所からのコメントでも「何か行事がある時に家族が集まるのは普通なこと。桜を家族で愛でて楽しむのは特別なことでも何でもありません。家族や職員と一緒に笑うことが特別なことであってはなりません。今までもこれからも「普通」に生きていくのです。」「この普通という言葉の場面を選ぶのも難しい。グループホーム自体、少人数、

家庭的に生活できるよう、また、普通の生活が送れるよう、そして行動できるよう少人数にしています。お祭りの時に花火を見に行ったり桜が咲けば花見に行ったり、言えばきりがありませんが、大いにエンジョイして楽しんでいます。「普通らしい」ではなく、「普通の」生活をしています。でも誰一人欠けることなく健康体なので普通の生活が送れているのでありがたいことです。「今までできてきた生活をそのまままして頂くことが、このお二人にとって普通に生きることではないでしょうか。」…といった具合にそれぞれの事業所が、それぞれの考えで写真を選んできている。

続いて、このカテゴリの写真の撮影された場所について見てみると、「屋外」の方が多く、行為・活動で「行事」や「交流」が多かったことにも関連する。考えようによっては、どこの場所でも「普通」ととらえられる。次に「屋内」、そして「店」「台所」が並んで、「食堂」が後に続いている。日々の生活の中から、そのお年寄りが今までずっとやってきたことをしている姿を見て、一番「普通」と感じているという傾向が見えてきた。

行為として見ると調理・買い物等の家事活動をしている場面が、最も多い。入居者の希望による外食・喫煙等の趣味・嗜好を合わせた入居者の生活歴に根ざした活動・行為が、「普通」に生きることの概念の中心であるといえる。さらに踏み込んで、家事等の作業について“できることをする”、徘徊を無理に止めさせない“配慮”等の、入居者の個性の尊重をあげたものもあった。また、入居者同士の会話等、コミュニケーションの場面や、外出等を通じた地域との関わりといった人間関係、季節の行事・外食等の行事を「普通」の概念とした事業所も少なくない。全体を見ると、非常に多くの項目が並んでいるという結果だった。これは、グループホームの数だけ「普通」が存在すること、つまり、グループホームの多様性を表しているといえるだろう。さらには、ホーム内でも入居者ひとりひとり異なる「普通」の概念が存在すると思われる。

このことから再確認できたことは、ふつうの暮らしというものは実に多様であり、一義に決められるものではないということ。つまり、万人が目指している「ふつうの暮らし」とは、それぞれの当事者がそれぞれのこれまでの生活を持続することである。つまりひとつの目標像としてのふつうの暮らしは、実際には実現でき得ず、それは、個々人の個別性にもとづくものであり、この点で自立とも結びつく概念だと言うことができる。つまり、生活の継続、個性、自立、普通、能力、そして家庭的な環境、これらはきわめて密接に関係し合っている概念であることがわかった。生活は、様々

な側面を持った行いの集合体であり、実像を見るとひとつひとつの概念に切りわけて考えることは難しい。そのことが言葉で簡単に説明できないこの概念の難しさを示している。日常生活とは実に総合的なものなのである。

おわりに — 「ふつうの暮らし」を求め、それぞれの施設や住宅において試行錯誤を繰り返すこと—

さて、これらの最近とこれからの動向において、自治体等における施策はどのように展開すれば良いのだろうか。簡単には結論が出せないが、要介護高齢者を含めて、居住の共同体や地域づくりに、まず高齢者自身による参画が達成されることが重要で、自治体はそのための支援をおこなうことが必要とされる。

各種のサービスはきめ細かく提供されることが重要だが、機能分化した内容に個別に環境や施設空間を対応させてしまうのではなく、どこに住んでいても、それらを総合化し必要なサービスを組み立てることのできるようなシステムが必要となる。個別ケアの原則を守るためにそれは必要なことであり、そのためにはある一定以上の規模によって効率を求めるような集団ケアに陥ることになってはならない。施策を講じるためには、例えば商店街や町会など地域の住民組織との共同作業が必要となる。

また、小規模で地域に密着したサービス拠点を整備することが求められているが、それらの拠点ではサービスを提供するだけでなく、むしろ地域固有の新たなケアサービスのニーズを探るアンテナ拠点としての重要性があると言えよう。例えば、引きこもりの子どもが日中過ごす居場所の提供など、年代や生活スタイルの異なる人々に対するニーズなど、既存の枠に囚われず施策の隙間に位置づくような、公的なサービスニーズを発掘する機能が期待される。

施設の住宅化の流れがすすむ中で、あくまでも高齢者の居住の場としては住宅として整備を進めることが、公的機関の重要な役割と考えられる。少子高齢化の進展に伴う小規模家族向け住宅の需要、さらに高齢者のピークを越えた先の時代における住宅の転用方法など将来を見極めて持続的な基盤整備が必要となる。これまで建設された多くの福祉施設ストックの活用も喫緊事である。当面は多床室の個室化と小規模化、それに伴うサテライト拠点などの地域分散化と手法としての民家改修などが、関連一体化した課題として解決が迫られる。地域の資源を見つめ直して、多様性に配慮しつつ適した解を求めることが必要となろう。